

# 令和7年度 水質検査計画



## 水質検査計画の内容

1. 基本方針
2. 大山崎町水道事業の概要
3. 水道の原水及び水道水の状況
4. 検査項目及び検査頻度
5. 検査採水地点
6. 臨時の水質検査
7. 水質検査の方法と委託する内容
8. 水質検査の公表

大山崎町 上下水道課

## 1. 基本方針

水道水が、水質基準に適合し安全であることを保証するため、下記の方針に基づき、水質検査を実施します。

### ① 検査地点

浄水は水質基準が適用される蛇口に加えて、浄水場及び水源(取水井戸)とします。

### ② 検査項目

水道法で検査が義務付けられている水質基準項目、検査計画に位置づけることが望ましいとされている水質管理目標設定項目及びお客様に供給されている水道水がより安全で良質である事を確認するために大山崎町が独自に行う水質項目とします。

### ③ 検査頻度

- 蛇口では、水道法に基づき、異常な臭味、残留塩素などの検査(水道法施行規則第15条第1項の第一号)は1日1回行います。又、水道法に基づき、一般細菌、有機物、味、臭気、及び濁度等の検査(水道法施行規則第15条第1項の第二号)は、月1回行います。蛇口の水が常に安定して良好であり、水質基準を十分に満足していることから、年1回以上あるいは3年に1回以上に検査頻度を緩和することが可能な検査項目についても、安全であることを確認するため、検査頻度を減らさずに年4回とします。
- 浄水場では、浄水処理における水質の変化を監視するため、濁度及び残留塩素等の検査については、1日1回の検査を行います。その他、水質基準項目、水質管理目標設定項目等については、年1回の検査頻度とします。

## 2. 大山崎町水道事業の概要

本町水道事業は、深井戸を水源とする夏目新第2浄水場の浄水と、日吉ダムを水源とする京都府営水道水をブレンドし、水道水として供給しています。京都府営水道水は、2箇所の分水施設で受水しています。これにより、地下水と表流水の2つの水源の効果的な利用をはかり、将来にわたって安全で安定した水道水を供給しています。

### ○給水状況(令和5年度)

給 水 人 口	16,594人
給 水 件 数	6,117件
年 間 総 配 水 量	1,739,314m <sup>3</sup>
1 日 最 大 配 水 量	5,392m <sup>3</sup> /日
1 日 平 均 配 水 量	4,752m <sup>3</sup> /日

### ○夏目新第2浄水場の概要

水 源	地 下 水
施 設 能 力	5,000m <sup>3</sup> /日
処 理 方 式	急速濾過方式

## 施設一覧表

	施設名称	所在地	面積 (㎡)	稼動年月
1	夏目新第二浄水場	字円明寺小字夏目21番地 他	1,687.00	昭和49年 2月
2	8号取水井	同浄水場内	—	昭和49年 2月
3	11号取水井	同浄水場内	—	昭和55年 6月
4	府営水道第1受水施設	同浄水場内	容量430m <sup>3</sup>	平成12月10月
5	仏生田第2受水場	字円明寺小字仏生田22番地16	容量420m <sup>3</sup>	平成28年 5月
6	10号取水井	字円明寺小字井尻25番地6 他	34.15	平成 7年 7月
7	14号取水井	字円明寺小字門田12番地3	250.00	平成13年 4月
8	鳥居前配水池	字円明寺小字鳥居前73番地1 他	2,077.00	昭和43年 4月 (令和5年11月更新)
9	鳥居前加圧ポンプ場	同配水池内	—	平成29年 8月
10	稲葉配水池	字円明寺小字稲葉2番地2	1,276.00	昭和45年10月
11	早稲田配水池	字大山崎小字早稲田57番地2 他	2,453.00	昭和50年12月
12	仲山配水池	字大山崎小字仲山1番地6	139.00	昭和43年 4月
13	谷田南加圧ポンプ場	字大山崎小字谷田77番地73	55.00	令和3年 2月

## 取水井戸一覧表

取水井	所在地	開始年月	径 深度	揚水 (mm)	ポンプ (kw)	備 考
8号	字円明寺 小字夏目	昭和49年 2月	300mm 144m	100	15	
10号	字円明寺 小字井尻	平成 7年 7月	300mm 160m	125	30	旧10号井の代替井
11号	字円明寺 小字夏目	昭和55年 6月	400mm 80m	100	18.5	
14号	字円明寺 小字門田	平成13年 4月	300mm 180m	125	30	

# 法令に基づく水質検査

## 水質検査表(1) 水質基準

項目 番号	水質基準項目	基準値 (mg/l)	検査計画頻度			備 考
			配水系統各1箇所(計3箇所)			
			月1回 毎月検査	年4回 四半期検査	年1回 全項目検査	
1	一般細菌	100個/ml	○	○	○	
2	大腸菌	不検出	○	○	○	
3	カドミウム及びその化合物	0.003			○	
4	水銀及びその化合物	0.0005			○	
5	セレン及びその化合物	0.01			○	
6	鉛及びその化合物	0.01			○	
7	ヒ素及びその化合物	0.01			○	
8	六価クロム化合物	0.02			○	
9	亜硝酸態窒素	0.04		○	○	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01		○	○	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10			○	
12	フッ素及びその化合物	0.8			○	
13	ホウ素及びその化合物	1.0			○	
14	四塩化炭素	0.002			○	
15	1,4-ジオキサン	0.05		○	○	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04			○	
17	ジクロロメタン	0.02			○	
18	テトラクロロエチレン	0.01			○	
19	トリクロロエチレン	0.01			○	
20	ベンゼン	0.01			○	
21	塩素酸	0.6		○	○	
22	クロロ酢酸	0.02		○	○	
23	クロロホルム	0.06		○	○	
24	ジクロロ酢酸	0.03		○	○	
25	ジブromクロロメタン	0.1		○	○	
26	臭素酸	0.01		○	○	
27	総トリハロメタン	0.1		○	○	
28	トリクロロ酢酸	0.03		○	○	
29	ブromジクロロメタン	0.03		○	○	
30	ブromホルム	0.09		○	○	
31	ホルムアルデヒド	0.08		○	○	
32	亜鉛及びその化合物	1.0			○	
33	アルミニウム及びその化合物	0.2		○	○	
34	鉄及びその化合物	0.3	○	○	○	
35	銅及びその化合物	1.0			○	
36	ナトリウム及びその化合物	200			○	
37	マンガン及びその化合物	0.05	○	○	○	
38	塩化物イオン	200	○	○	○	
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300		○	○	
40	蒸発残留物	500		○	○	
41	陰イオン界面活性剤	0.2			○	
42	ジェオスミン	0.00001		○	○	
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001		○	○	
44	非イオン界面活性剤	0.02		○	○	
45	フェノール類	0.005			○	
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	○	○	○	
47	pH値	5.8~8.6	○	○	○	
48	味	異常でない事	○	○	○	
49	臭気	異常でない事	○	○	○	
50	色度	5度	○	○	○	
51	濁度	2度	○	○	○	

※1 当項目は、委託検査です。

※2 四半期検査の内1回は、全項目検査で兼ねる。

## 水質検査表(2) 1日1回行う水質検査

項目 番号	1日1回行う検査項目	評 価	検査計画頻度
			(回/年)
			各配水系統給水栓水
1	色	異常でない事	365
2	濁り	異常でない事	365
3	異常な臭味	異常でない事	365
4	消毒の残留効果(残留塩素)	0.1mg/L以上	365

※1 当項目は、自己検査です。

## 水質検査表(4) クリプトスポリジウム指標菌検査

項目 番号	項 目 名	井戸原水 (4箇所)
1	クリプトスポリジウム指標菌検査	年4回実施する。

※1 当項目は、委託検査です。

# 独自に行う水質検査

## 水質検査表(3)

項目 番号	水質基準項目	基準値 (mg/l)	検査計画頻度						備考
			処理水(3地点)			井戸原水(4地点)			
			月1回 毎月検査	年4回 四半期検査	年1回 全項目検査	月1回 毎月検査	年4回 四半期検査	年1回 全項目検査	
1	一般細菌	100個/ml	○	○	○	○	○	○	
2	大腸菌	不検出	○	○	○	○	○	○	
3	カドミウム及びその化合物	0.003			○			○	
4	水銀及びその化合物	0.0005			○			○	
5	セレン及びその化合物	0.01			○			○	
6	鉛及びその化合物	0.01			○			○	
7	ヒ素及びその化合物	0.01			○			○	
8	六価クロム化合物	0.02			○			○	
9	亜硝酸態窒素	0.04		○	○		○	○	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01		○	○		○	○	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10			○			○	
12	フッ素及びその化合物	0.8			○			○	
13	ホウ素及びその化合物	1.0			○			○	
14	四塩化炭素	0.002			○			○	
15	1,4-ジオキサン	0.05		○	○		○	○	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04			○			○	
17	ジクロロメタン	0.02			○			○	
18	テトラクロロエチレン	0.01			○			○	
19	トリクロロエチレン	0.01			○			○	
20	ベンゼン	0.01			○			○	
21	塩素酸	0.6		○	○		—	—	
22	クロロ酢酸	0.02		○	○		—	—	
23	クロロホルム	0.06		○	○		—	—	
24	ジクロロ酢酸	0.03		○	○		—	—	
25	ジブromokロロメタン	0.1		○	○		—	—	
26	臭素酸	0.01		○	○		—	—	
27	総トリハロメタン	0.1		○	○		—	—	
28	トリクロロ酢酸	0.03		○	○		—	—	
29	ブromोजクロロメタン	0.03		○	○		—	—	
30	ブromホルム	0.09		○	○		—	—	
31	ホルムアルデヒド	0.08		○	○		—	—	
32	亜鉛及びその化合物	1.0			○			○	
33	アルミニウム及びその化合物	0.2		○	○		○	○	
34	鉄及びその化合物	0.3	○	○	○	○	○	○	
35	銅及びその化合物	1.0			○			○	
36	ナトリウム及びその化合物	200			○			○	
37	マンガン及びその化合物	0.05	○	○	○	○	○	○	
38	塩化物イオン	200	○	○	○	○	○	○	
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300		○	○		○	○	
40	蒸発残留物	500		○	○		○	○	
41	陰イオン界面活性剤	0.2			○			○	
42	ジェオスミン	0.00001		○	○		○	○	
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001		○	○		○	○	
44	非イオン界面活性剤	0.02		○	○		○	○	
45	フェノール類	0.005			○			○	
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	○	○	○	○	○	○	
47	pH値	5.8~8.6	○	○	○	○	○	○	
48	味	異常でない事	○	○	○	—	—	—	
49	臭気	異常でない事	○	○	○	○	○	○	
50	色度	5度	○	○	○	○	○	○	
51	濁度	2度	○	○	○	○	○	○	

※1 当項目は、委託検査です。

※2 四半期検査の内1回は、全項目検査で兼ねる。

※3 府営水受水2地点(処理水)は、年1回実施とする。

水質検査表(5) 水質管理目標設定項目

項目 番号	項目名	目標値 (mg/l)	検査計画頻度		備考
			浄水1箇所		
			年1回検査		
1	アンチモン及びその化合物	0.02	○		
2	ウラン及びその化合物	0.002	○		
3	ニッケル及びその化合物	0.02	○		
4	削除	—	—		
5	1,2-ジクロロエタン	0.004	○		
6	削除	—	—		
7	削除	—	—		
8	トルエン	0.2	○		
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08	○		
10	亜塩素酸	0.6	○		
11	削除	—	—		
12	二酸化塩素	0.6	○		
13	ジクロロアセトニトリル	0.01	○		
14	泡水クロラール	0.02	○		
15	農薬類	1	○		
16	残留塩素	1	○		
17	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	10~100	○		
18	マンガン及びその化合物	0.01	○		
19	遊離炭酸	20	○		
20	1,1,1-トリクロロエタン	0.3	○		
21	メチル-tert-ブチルエーテル	0.02	○		
22	有機物(過マンガン酸カリウム消費量)	3	○		
23	臭気強度	3	○		
24	蒸発残留物	30~200	○		
25	濁度	1度	○		
26	pH値	7.5程度	○		
27	腐食性(ランゲリア指数)	-1~0	○		
28	従属栄養細菌	2,000集落/ml	○		
29	1,1-ジクロロエチレン	0.1	○		
30	アルミニウム及びその化合物	0.1	○		
31	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	0.00005(暫定)	○		原水及び浄水

令和6年度

水道水(給水栓水)等の基準項目検査結果

採水日 令和6年11月11日

項目 番号	水質基準項目	基準値 (mg/l)	採水日			
			夏目新第2 浄水場 出口	稲葉 配水系統 給水栓水	早稲田 配水系統 給水栓水	鳥居前 配水系統 給水栓水
1	一般細菌	100個/ml	0	0	0	0
2	大腸菌	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
3	カドミウム及びその化合物	0.003	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
4	水銀及びその化合物	0.0005	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
5	セレン及びその化合物	0.01	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
6	鉛及びその化合物	0.01	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
7	ヒ素及びその化合物	0.01	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
8	六価クロム化合物	0.05	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
9	亜硝酸態窒素	0.04	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0.19	0.59	0.57	0.61
12	フッ素及びその化合物	0.8	0.08	0.07	0.07	0.07
13	ホウ素及びその化合物	1	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
14	四塩化炭素	0.002	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
15	1,4-ジオキサン	0.05	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
17	ジクロロメタン	0.02	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
18	テトラクロロエチレン	0.01	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
19	トリクロロエチレン	0.01	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
20	ベンゼン	0.01	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
21	塩素酸	0.6	0.19	0.14	0.13	0.14
22	クロロ酢酸	0.02	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
23	クロロホルム	0.06	0.001未満	0.004	0.004	0.004
24	ジクロロ酢酸	0.04	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満
25	ジブromokロロメタン	0.1	0.001	0.003	0.003	0.003
26	臭素酸	0.01	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
27	総トリハロメタン	0.1	0.001	0.01	0.01	0.011
28	トリクロロ酢酸	0.2	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満
vv	ブromोजクロロメタン	0.03	0.001未満	0.003	0.003	0.004
30	ブromohホルム	0.1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
31	ホルムアルデヒド	0.08	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満
32	亜鉛及びその化合物	1	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
33	アルミニウム及びその化合物	0.2	0.01未満	0.02	0.02	0.02
34	鉄及びその化合物	0.3	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満
35	銅及びその化合物	1	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
36	ナトリウム及びその化合物	200	24.0	16.0	16.0	16.0
37	マンガン及びその化合物	0.05	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
38	塩化物イオン	200	20.1	15.7	15.9	15.8
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300	81	61	63	62
40	蒸発残留物	500	191	130	137	127
41	陰イオン界面活性剤	0.2	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
42	ジオスミン	0.00001	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤	0.02	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
45	フェノール類	0.005	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	0.3未満	0.5	0.5	0.4
47	pH値	5.8~8.6	6.91	7.14	7.12	7.21
48	味	異常でない事	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でない事	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度	1未満	1未満	1未満	1未満
51	濁度	2度	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	温度		18.6	19.7	18.2	19.1

令和6年度

原水基準項目検査結果

項目 番号	水質基準項目	採水日			
		令和6年11月11日			
		8号 取水井	10号 取水井	11号 取水井	14号 取水井
1	一般細菌	0	223	0	0
2	大腸菌	不検出	不検出	不検出	不検出
3	カドミウム及びその化合物	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
4	水銀及びその化合物	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
5	セレン及びその化合物	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
6	鉛及びその化合物	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
7	ヒ素及びその化合物	0.001未満	0.001未満	0.002	0.001未満
8	六価クロム化合物	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
9	亜硝酸態窒素	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.05	0.54	0.18	0.21
12	フッ素及びその化合物	0.08	0.06	0.08	0.11
13	ホウ素及びその化合物	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1
14	四塩化炭素	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
15	1,4-ジオキサン	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.003	0.002未満	0.003	0.002未満
17	ジクロロメタン	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
18	テトラクロロエチレン	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
19	トリクロロエチレン	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
20	ベンゼン	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
21	塩素酸				
22	クロロ酢酸				
23	クロロホルム				
24	ジクロロ酢酸				
25	ジブロモクロロメタン				
26	臭素酸				
27	総トリハロメタン				
28	トリクロロ酢酸				
29	ブロモジクロロメタン				
30	ブロモホルム				
31	ホルムアルデヒド				
32	亜鉛及びその化合物	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
33	アルミニウム及びその化合物	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
34	鉄及びその化合物	* 0.77	* 0.44	* 0.45	* 1.00
35	銅及びその化合物	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
36	ナトリウム及びその化合物	21	19	25	24
37	マンガン及びその化合物	* 0.61	* 0.11	* 0.85	* 0.23
38	塩化物イオン	19	21.8	22.3	14.7
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	83	82	94	74
40	蒸発残留物	194	175	208	193
41	陰イオン界面活性剤	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
42	ジェオスミン	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
45	フェノール類	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.4
47	pH値	6.84	6.89	6.87	7.26
48	味				
49	臭気	硫化水素臭	異常なし	藻臭	硫化水素臭
50	色度	1	1未満	1未満	8
51	濁度	0.1未満	0.2	0.4	2.4
	温度	18.1	18.2	18.2	19.6

令和6年度

水質管理目標設定項目検査結果

採水日

令和6年9月2日

項目番号	水質基準項目	目標値 (mg/l)	新第2浄水場
1	アンチモン及びその化合物	0.02	0.002未満
2	ウラン及びその化合物	0.002(暫定)	0.0002未満
3	ニッケル及びその化合物	0.02	0.001未満
4	削除	—————	—————
5	1,2-ジクロロエタン	0.004	0.0004未満
6	削除	—————	—————
7	削除	—————	—————
8	トルエン	0.4	0.02未満
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08	0.008未満
10	亜塩素酸	0.6	0.06未満
11	削除	—————	—————
12	二酸化塩素	0.6	0.06未満
13	ジクロロアセトニトリル	0.01(暫定)	0.001未満
14	泡水クロラール	0.02(暫定)	0.002未満
15	農薬類	1	0.1未満
16	残留塩素	1	0.6
17	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	10~100	80
18	マンガン及びその化合物	0.01	0.001未満
19	遊離炭酸	20	21
20	1,1,1-トリクロロエタン	0.3	0.03未満
21	メチル-tert-ブチルエーテル	0.02	0.002未満
22	有機物(過マンガン酸カリウム消費量)	3	0.6
23	臭気強度	3	1
24	蒸発残留物	30~200	190
25	濁度	1度	0.1未満
26	pH値	7.5程度	6.85
27	腐食性(ランゲリア指数)	-1~0	-1.49
28	従属栄養細菌	2,000集落/ml(暫定)	0
29	1,1-ジクロロエチレン	0.1	0.001未満
30	アルミニウム及びその化合物	0.1	0.01未満
31	PFOS及びPFOA	0.00005mg/l(暫定)	0.00002(浄水)0.000021(原水)

## 令和7年度 水質検査計画

発行及び編集

京都府乙訓郡大山崎町字円明寺小字夏目3番地

大山崎町 上下水道課

(電話番号) 075-956-2101

(FAX番号) 075-956-0131